

「建設工事における労働災害防止に関する説明会」の開催

北海道開発局では、引き続き高い水準にある建設業の労働災害に対し、工事現場における安全への意識の向上及び建設業関係団体等への労働災害防止対策等の周知、普及を図るため、北海道労働局との共催による説明会を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和元年11月6日（水） 9：30～12：00
- 場所 北海道開発局研修センター 2階講堂（札幌市東区北6条東12丁目）
- 定員 100名
- 説明会の内容
 - ①建設業における労働災害防止対策について【北海道労働局】
 - ②足場に関する安全対策について【全国仮設安全事業協同組合】
足場の組み立ての実演（屋外）を予定しています。

※詳細は、別紙を参照願います。

※当日は、記者席をご用意しております。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 齊藤 洋一（内線5895）

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 渡辺 充（内線5893）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



「建設工事における労働災害防止に関する説明会」 の開催について

建設業の健全な発達を促進する上で、建設現場で働く労働者が安心して働ける環境を整えることは重要な課題です。

近年、建設業における労働災害（死亡者）の発生状況は、長期的には減少傾向にあり、北海道内における発生状況は、平成29年（23人）と平成30年（17人）を比較すると減少しているものの、他産業と比較すると引き続き高い水準となっています。

こうした状況を踏まえ、工事現場における安全への意識の向上を図るとともに、建設業における労働災害防止対策等について建設業関係団体等への周知、普及を図ることを目的として、北海道開発局及び北海道労働局の共催により、以下のとおり説明会を開催いたします。

<開催の案内>

日 時 令和元年11月6日（水）9時30分～12時00分
場 所 北海道開発局研修センター 2階講堂（札幌市東区北6条東12丁目）
定 員 100名
主 催 北海道開発局（事業振興部建設産業課）
北海道労働局（労働基準部安全課）

<説明会の内容>

- ① 建設工事における労働災害防止について（講義）【北海道労働局】
- ② 足場に関する安全対策について（講義・実演）【全国仮設安全事業協同組合】

<申込方法>

○ FAX

北海道開発局ホームページに掲載する「建設工事における労働災害防止に関する説明会」及び「建設業法令遵守講習会」参加申込書に必要事項を記載の上、10月23日（水）までにお申込みください。

URL：<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>

FAX：011-738-0235

○ 電子メール

メールの件名に参加する講習会等名（労災防止説明会又は法令遵守講習会【両方の場合は両方】）を記入し、メール本文に「企業等名」、「所在地」、「電話番号」及び「参加者名（役職・氏名）」を記載の上、10月23日（水）までにお申込みください。

メールアドレス：hkd-ky-kensetsugyo@gxb.mlit.go.jp

※ 申込時に提供された個人情報につきましては、当説明会の運営・管理のみに使用します。

※ 当日は、公共交通機関を御利用ください。（駐車場はございません）

※ アリオ札幌の無料駐車場には絶対に駐車しないでください。

※ 定員に達した場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめ御承知おきください。

※ 当日は、屋外での実演を予定しておりますので、防寒対策を各自で御準備願います。

【お問合せ先】

国土交通省北海道開発局事業振興部建設産業課 TEL011(709)2311(内線5893)

「建設工事における労働災害防止に関する説明会」
 及び「建設業法令遵守講習会」

参加申込書

企業等名				
所在地	(〒 -)			
電話番号				
FAX番号				
参加者名	役職	氏名	労働災害 防止説明会 出欠 9:30 -12:00	建設業法令 遵守講習会 出欠 13:10 -15:50
	記入例 ■ ■ 課長	● ● ▲ ▲	出	出

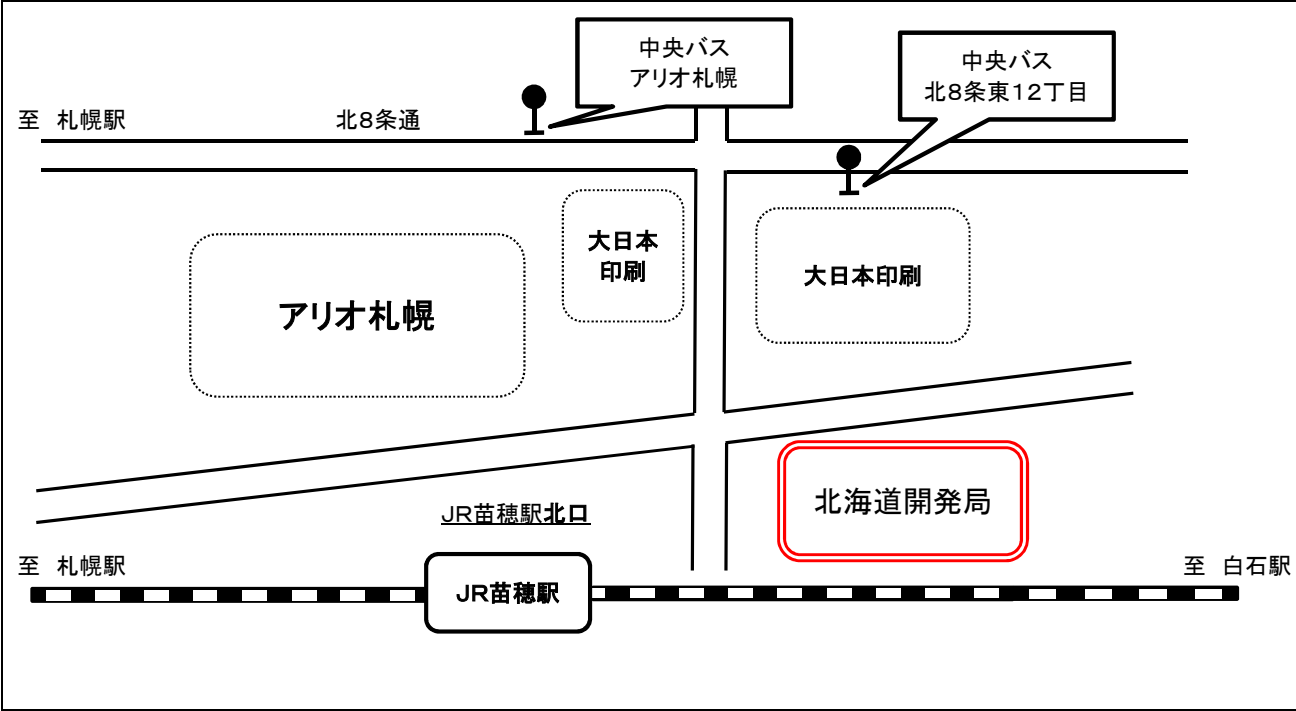
お申し込み期限 10月23日(水) 17:00まで

※定員に達した際は、参加をお断りする場合がございますので、
 あらかじめご承知置きください。

- 当日は、公共交通機関をご利用ください。(駐車場はございません)
- アリオ札幌の無料駐車場には絶対に駐車しないでください。
- 「建設工事における労働災害防止に関する説明会」(9:30～12:00)と「建設業法令遵守講習」(13:10～15:50)は両方の参加又は一方の参加でも可能ですので、上記「参加者名」欄に出欠についてご記載ください。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課
 TEL:011-709-2311(内線5893)

会場案内図 (北海道開発局研修センター)



北海道開発局研修センター
札幌市東区北6条東12丁目